

洪水予報河川の拡充

1. 洪水予報河川の拡充（都道府県知事が行う洪水予報）

国土交通大臣に加え、新たに都道府県知事が洪水により相当な損害を生ずるおそれがある河川を洪水予報を行う河川に指定します。

都道府県知事は、指定した河川について、気象庁長官と共同して洪水予報を行います。

